

衆議院議員

山田 正彦 様

10月23日に放送されました「新報道2001」の番組において、TPPに反対する側に同席していた櫻井充議員から極めて遺憾な事実誤認の発言がございました。前農林水産大臣の職責にあった貴殿から訂正されるべきことが訂正されませんでしたので、指摘させていただき、機会を捉えて訂正をお願いします。

TPPの議論の中で、民主党の櫻井充議員が食品安全性に関して、「日本では（ジャガイモに）放射線をかけるのを認めてません」という発言とともに、「遺伝子組換え食品についてはアメリカでは基本的には安全なものだというふうに考えられています。ですが、日本はそれは安全だと認めておりません。」と発言されました。これは全くの事実誤認で、事実は以下の通りです。

1. 日本でもジャガイモへの放射線照射は認められており、実際に流通しております。
放射線照射ジャガイモは、厚生労働省が食品衛生法において認可し、JAS法に則った表示とともに販売されているものと認識しています。また、食品安全委員会も、放射線照射食品を同委員会の自ら評価案件にするかどうかの議論において、照射バレイショの健康影響は認められず評価は必要ないと明確に判断したと承知しています。
2. 遺伝子組換え食品についても、生物多様性への影響評価、食品や飼料としての安全性は、法律に基づいた安全性確認が義務づけられており、安全性が確認されたものだけが流通する仕組みになっております。
3. アメリカにおいても、遺伝子組換え食品がすべて安全としているわけではなく、日本と同様にいくつもの安全性審査をうけて、安全性が確認されたものだけが流通する仕組みとなっており、この仕組みは世界的にも広がっています。
4. 貴殿が農林水産大臣の時に、いくつもの遺伝子組換え農作物についてカルタヘナ法に基づき国内における流通や栽培について承認しており、訂正がなかったのは遺憾です。

番組の放映中に事実誤認の発言がなされるのは仕方ないとしても、明らかな誤りなら訂正するのが正しい態度と思いますので、機会を捉えて訂正をお願いする次第です。

なお、本文は「食のコミュニケーション円卓会議」のホームページ <http://food-entaku.org/>) において、貴殿に訂正をお願いしたことを掲載いたしますので、ご了承いただけますようお願い申し上げます。

平成23年11月7日

食のコミュニケーション円卓会議